

事務連絡
令和2年3月31日

別記 関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
医療費適正化対策推進室

令和2年度以降に行われる特定健康診査等における電子的な
標準様式等の仕様について

特定健康診査及び特定保健指導（以下「特定健康診査等」という。）の推進につきましては、平素から格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

特定健康診査等に関する電磁的記録については、平成29年5月25日付け事務連絡「平成30年度以降に行われる特定健康診査等における電子的な標準様式等の仕様について」により、電子的な標準様式等の仕様についてお示ししたところです。

今般、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険中央会が共同で運営するオンライン資格確認等システムを利用し、マイナポータルを通じて本人が自らの特定健康診査情報等を閲覧することができる仕組みを構築しており、この仕組みのために電子的な標準様式等について改訂を行いましたので、下記ホームページ（※）に公表します。

つきましては、このたびの改訂の趣旨を御了知の上、貴管下関係団体又は市町村への周知を図られるようお願いいたします。

（※）厚生労働省ホームページ

3 特定健診・保健指導の電子的な標準様式について [特定健診・保健指導の実施機関
⇒医療保険者]

4 特定健診・保健指導の実施状況報告について [医療保険者⇒支払基金]

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000161103.html>

【担当】

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
医療費適正化対策推進室 片山、小林
TEL:03-5253-1111 (内線 3386)
tekiseika01@mhlw.go.jp



(別記)

団体名
保険者及びその中央団体
国民健康保険中央会
全国国民健康保険組合協会
健康保険組合連合会
全国健康保険協会
共済組合連盟
日本私立学校振興・共済事業団
地方公務員共済組合協議会
都道府県
都道府県国民健康保険主管課
健診・保健指導実施機関等
日本医師会
日本歯科医師会
全国労働衛生団体連合会
全日本病院協会
日本人間ドック学会
予防医学事業中央会
結核予防会
日本病院会
日本総合健診医学会
日本看護協会
日本栄養士会
その他関係団体
社会保険診療報酬支払基金
保健医療福祉情報システム工業会